

相談支援機関の連携に向けた研修について

1 目的

平成 27 年度に実施した相談支援機関を対象としたアンケート調査においては、他の施策分野の機関との日常的な関係性が希薄であることや、それぞれの機関の機能・役割に関する知識が不十分であるために、連携が進んでいないとの結果が明らかとなった。

このような課題に早急に対応するため、本市と、社会福祉に関する研修の基幹的な役割を担う社会福祉研修・情報センターの共催により、施策分野を超えて相談支援機関の間の関係づくりを行うとともに、各機関の機能・役割等を情報共有することを目的とした研修を実施することとした。

2 対象者

【相談支援機関】

- (高齢者福祉) 地域包括支援センター、総合相談窓口（ブランチ）、老人福祉センター
- (障がい者福祉) 障がい者相談支援センター、地域活動支援センター（生活支援型）
就労・生活支援センター
- (児童福祉) 地域子育て支援拠点事業
- (地域福祉) 見守り相談室
- (その他) 生活困窮者自立相談支援機関、地域就労支援センター
医療介護連携相談室

【区役所】 福祉担当（福祉 5 法関係）、地域活動担当（保健師）、生活困窮者自立支援事業担当

3 内容

- ・事例発表（相談支援機関の連携に向けたしくみづくりの取組等）
- ・グループワーク 議題 ①各相談支援機関の機能・役割の説明（各機関より）
②相談支援機関の連携に向けた課題について検討
③課題の解決に向けた具体的な取組について検討

4 開催日

24 区を 5 グループに分け、順次開催

グループ	対象の区	開催日
東	東成区・生野区・旭区・城東区・鶴見区	1月23日（月）
北	北区・都島区・福島区・淀川区・東淀川区	2月6日（月）
西	此花区・港区・大正区・西淀川区	3月7日（火）
南	阿倍野区・住之江区・住吉区・東住吉区・平野区・西成区	3月10日（金）
中央	中央区・西区・天王寺区・浪速区	3月15日（水）

5 実施状況（29.2.16 現在）

東グループ 参加者数：78名	相談支援機関：62名 区役所：16名(福祉：9名、保健：4名、生活困窮：3名)
北グループ 参加者数：59名	

※ 参加者の声（アンケート調査より）

- ・話をした事がなかった方達と親しくなれて、これから相談しやすくなった。
- ・複合課題について、区で集まれたらよいと感じた。よいきっかけとなった。
- ・普段は自機関の支援で手一杯だったが、社会資源がこんなに多いと気づき、安心した。
- ・課題は各区で共通している。連携の中心的な役割はやはり区役所が担うべき。
- ・今日出た意見をもとに、今後、どのように形にしていくのかが必要だと思う。